

一般質問通告一覧表（第4回定例会）

平成26年6月17日招集

<p>1. 国民健康保険税の軽減を</p>	<p>安倍政権が4月1日に消費税率を8%に引き上げて2か月がたちました。甘利経済財政担当相は、消費税増税後の景気判断を「景気回復の弱い動きは想定範囲内であって、一時的なものであると考えている」と述べました。しかし、政府が発表した各種調査結果では、小売店の販売額や家庭支出額が軒並み減少。想定内どころか、駆け込み需要の反動減によって景気が悪化しています。物価は上がり全国消費者物価指数（生鮮食品を除く）は、消費税が増税された4月は前年同月比3.2%上昇でバブル崩壊後、最大の上げ幅になりました。一方国民の賃金は増えていません。4月の勤労者世帯の実収入は7.1%減。非正規雇用も57万人増えています、年金生活者は「年金は減らされ、消費税、物価は上がり国保、介護保険料等が高くて暮らしていけない」と嘆いています。本町の国民健康保険会計における世帯数と積立金は、平成22年度から25年度末（見込み）まで、2,321世帯2億9,600万円、2,316世帯3億200万円、2,279世帯3億5,000万円、2,230世帯2億7,900万円と推移しています。</p> <p>1世帯平均基金残高は24年度で約15万4,000円です。</p> <p>昨年6月定例会の私の一般質問に対する答弁では、「現在の基金等の状況を考えると、概算で1世帯当たり9,000円から1万円程度軽減ができると考えているが、今後の療養給付費等の推移を見ながら検討」とのことでした。国保世帯の約6割は、国保税の軽減世帯ですが、軽減されても支払うことができない割合も多い状況にあり、さらなる軽減が必要と考えますが見解を伺います。</p>	<p>12番 重山雅世</p>
<p>2. 再生可能エネルギーの普及に向けて</p>	<p>本町の「再生可能エネルギー導入可能性調査報告書」によれば、</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 防災面や普及啓発を視野に入れた公共施設での太陽光発電の導入 ② 隣接した複数の公共住宅へ木質バイオマスによる熱供給 ③ 積雪寒冷地という特性をいかしたデータセンターの冷熱供給 ④ 環境教育・普及啓発活動について検討を行うものとしています。 <p>同時に、第6次総合計画（平成27年度から平成34年度）策定時に、本町の特性を活用した再</p>	

<p>3. 栗山町児童センター・放課後児童クラブの民間委託の見直しを</p>	<p>生可能エネルギーの導入を、行政・町民・事業者が協働で進め、地球温暖化対策に貢献するとともに、世界や国内の情勢に左右されないエネルギー自給可能な地域づくりを目指すとしています。</p> <p>そこで、以下の点について見解を伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> ①に関連して学校などの避難所に自然エネルギーの導入をしては。 ④の普及啓発では、町民が身の回りでどのような資源があるのか地域を知り、学ぶ活動と結び付けた実践が重要と考えるが、いかがでしょうか。 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に、再生可能エネルギーを導入して温室効果ガス削減目標もたてるのか。 再生可能エネルギー事業計画案の進行管理は、具体的にどのように考えているのか。 再生可能エネルギーを活用する企業支援案については。 <p>学童保育は、働く親を持つ小学生の放課後や長期休業日の生活を保障し、そのことを通じて働く親の権利と家族の生活を守る役割を持っています。</p> <p>放課後児童クラブは、小学校1年生から3年生までの児童と障がい児は6年生まで受け入れもしています。現在、嘱託1名の保育士と臨時指導員（保育士）8名が携わっております。全国的にも学童保育の入所児童は急増していますが、学童保育施設や指導員の労働環境などの条件整備は、公的責任があいまい、最低基準がない、財政措置が不十分などで大きく遅れています。第5次総合計画では、民間委託が打ち出されておりますが、人件費の上では実質民間委託されているようなものであります。これまで財政が大変だから施設修繕などを先送りしてきたのに、急遽、施設整備修繕などを行い民間に渡す流れが続いています。</p> <p>果たして財政再建になるのでしょうか。国の学童保育に対する補助単価は低く、少なくない市町村で補助の上乗せをしているのが現状です。学童保育の目的、児童に生活の場を与えて健全な育成を図る上で、民間委託してもこれまでのように補助の上乗せが必要であり、民間委託そのもののメリットがあるのか見直す時ではないのか、見解を伺います。</p>	<p>1 2 番 重 山 雅 世</p>
--	---	--------------------------

<p>1. まちづくり協議会における地域支援職員の役割と有効性は</p>	<p>まちづくりの基本目標「みんなが主役のふるさとづくり」においては、まちづくりを担う様々な主体が地域の課題を共に考え、解決を図る仕組みづくりの推進を表明されています。</p> <p>平成20年、朝日、湯地、中央地域まちづくり協議会の設立がモデル地域として誕生。その後平成22年にかけて8協議会が生まれ、防災事業を柱として現在9協議会が運営されています。</p> <p>この度、まちづくり交付金制度の改定があり、発足時には運営交付金の使途を防災関連に特化した事業のみが対象とされていましたが、従前の防災事業プラス地域づくり事業交付金として、地域福祉活動、交流、研修活動、健康推進活動など多方面にわたる活動が対象事業となります。</p> <p>人口減少、少子高齢化、単身世帯の増加、担い手不足など様々な問題を抱えている現状において、住民自ら地域づくりに向けて取り組んでいくことも一層求められています。</p> <p>協議会には行政から地域支援職員として、各担当課より数名配属されています。</p> <p>平成25年4月から「栗山町自治基本条例」がスタートしており、第3章、町民、第6条に「町民の権利」第8条に「町民の役割」、第5章、行政、第15条に「職員の役割と責務」が定められています。職員が地域コミュニティと今後どのように関わっていくのか、地域支援職員の位置づけと役割について伺います。</p>	<p>10番 檜崎忠彦</p>
<p>2. 将来に向けたごみ処理対策は</p>	<p>平成26年度の町政執行方針において、我がふるさと栗山が持つ「栗山力」・「共生力」・「町民力」の3つの力を結集し、力強く躍進するまちの実現に向け、町民皆さんと積極果敢に挑戦する町政を推進してまいりますと表明されました。</p> <p>町政執行に当たり「五つの基本目標」を掲げ、4点目の次代に「生命」を紡ぐまちづくりの推進では、「長期的なごみ処理対策」の検討、第2「人と自然にやさしいふるさとづくり」の環境衛生に関しては、ごみ分別の徹底等による最終処分場の延命化の推進と、将来を見据えたごみ処理対策の検討を進めますとの方針が打ち出されています。</p> <p>平成12年、「道央ブロックごみ処理広域化基本計画」に基づき、2市4町で今後のごみ処理を共同して行うための体制及び施設整備を図る「ごみ広域化処理施設整備基本方針」が策定され、平成15年、道央地域ごみ処理広域化推進協議会が設立されました。</p> <p>昨年年第6回臨時会において、本町が現在進めている炭化処理による廃棄物の中間処理方針と相</p>	

違ふことから、11月6日開催された本協議会で設立予定の一部事務組合には参加しない意向を表明し、なお、将来的に本組合が共同処理による最終処分場の整備の際には、組合に加盟させていただくことで了承された旨の行政報告がありました。

同協議会は今年3月で解散し、2市3町で構成する「道央廃棄物処理組合」に引き継がれています。

本町は平成23年から炭化処理施設を導入し、装置の採用は「環境に配慮してごみの焼却はしない」という方針と、最終処分場の埋め立て地の延命策が理由です。

従来の一般ごみを「炭にできるごみ」と「炭にできないごみ」との分別の種類が増え、戸惑いの中、いまだ町民に等しく理解されていない状況が続いていることで、最終処分場の延命期間の短縮は十分に想定されます。

そこで以下の点について伺います。

- ① この度、ごみ袋の材質形状に変更がありましたが、その経緯について。
- ② 「炭にできるごみ」、「炭にできないごみ」との分別がいまだ改善されていない背景について。
- ③ 最終処分場は今後何年先まで収容可能か。
- ④ 屋根付き最終処分場を新たに建設するのか、道央廃棄物処理組合に加入するのか、いつ頃の時点をタイムリミットとして考えているのか。

10番
檜崎 忠彦

<p>1. 公営住宅の独居高齢者対策を</p>	<p>松栄団地の現地建替新築工事は平成20年5月より始まり、平成25年11月末日の6年間で1LDK12戸、2LDK83戸、3LDK19戸の計114戸が完成し、その内独居高齢者の世帯数は55世帯となっており、独り暮らしの高齢者が増えています。</p> <p>全国的にも周囲に気付かれずに室内で死亡する孤独死が毎年発生しており、見守りなどの対策が急務となっています。更に入居者へ普段からの見守りをお願いしたり、異変があれば連絡するよう周知し、応答が無い入居者の安否確認が、すぐにできるよう親族らの連絡先を把握するなどの取り組みを行っています。本町でも独居高齢者対策が必要と考え以下の点について伺います。</p> <p>① 本町の公営住宅777戸の内、65歳以上の独居者は何世帯あるのか。</p> <p>② 現在、30日以上留守にしている戸数は。</p> <p>③ 建設水道課に「独居高齢者対策室」を設置し、高齢者担当所管課との連携を図ってはどうか。</p> <p>④ 認知症サポーター養成講座を実施してはどうか。</p>	
<p>2. すこやか赤ちゃん誕生祝金条例の復活は</p>	<p>民間の有識者らで構成される日本創生会議は、2040年までに全国の約半数896の自治体で、出産期にある20歳から39歳の女性が半数以下になるとの推計を発表しました。これらの自治体では出生率が上がったとしても、若年女性の流出が影響して人口減少が加速し、将来的には消滅の危機にさらされると言われています。</p> <p>結婚や出産は、あくまでも個人の考えが尊重されるものですが、その前提に立った上で、子育て世代の育児を阻害する要因を、社会全体で取り除いていく必要があります。</p> <p>自治体にも相応の覚悟と努力が求められ、育児支援策を全国屈指の水準に拡充することで、急減する出生率が上昇傾向に転じた自治体もあります。</p> <p>空知管内の20歳から39歳女性の減少率は全市町でも半減し、栗山町の順位は20番目にランクされました。先の町長の所信表明では、これからの3期目4年間で「結実の期間」と位置づけ、「ふるさと栗山です。」と誰もが誇れるまちづくりの実現を見据えた「5つのステージ」を旗印に、町政に当たってまいります。との決意でした。「子育てするなら栗山」と、子育て若者世代が求め、栗山に喜びを感じるまちづくりを進めるためにも、「栗山町すこやか赤ちゃん誕生祝金条例」を復活する考えはないか伺います。また、生き残りをかけた対策があれば併せて伺います。</p>	<p>1 番 八木橋 義 則</p>